

町の取り組みと支援体制

大井 基 寛 (鹿追町役場 農業振興課長)



1. 鹿追町の概要

鹿追町の概要と、役場（行政）が農業にどのような支援をしているか、というお話をさせていただきます。こんな小さな町なのでありふれた話ですし、役所の話なので面白くないと重々承知していますが、我慢して欲しいと思います。

鹿追町は大正時代に隣の音更町から分離しました。十勝平野のちょうど北で大雪山国立公園の東側に位置しております。工場は少なく働くところはそう多くはありませんが、大雪山国立公園では唯一の自然湖である然別湖をはじめとした観光と農業が基幹産業です。鹿追町はそばの産地ですので、ぜひお土産にもどうぞ。

人口は6,000人弱の小さな町です。昭和35年には1万人を超えましたが、その後は町内の自衛隊演習地に土地を売却して町を離れた方もあり、人口は減少の一途をたどりました。特に農家数は

タイヤや離農により減少しているという現状であります。

農地面積は12,500haです。町の総面積が40,000haですので、約3割が農地であり、大部分は山に囲まれています。

観光面では、道央からみて日勝峠・狩勝峠を越えて、“鹿追”は聞いたことがない”という方がたくさんおられます。札幌の飲み屋で「然別湖や鹿追はどこにあるか？」と聞いても知らない方が大半で、「十勝のどこなら知ってる？」と聞くと、池田ワイン・松山千春・帯広...といった程度で、あとは十勝を超えて阿寒に話が飛んでしまいます。

鹿追町には農業が主体ですから色々な素材があります。食べものあり・景色あり・川あり・山あり、そして湖もあります。それらを生かせるのがグリーンツーリズムです。都会から農村へ来て滞在し休暇をとる、最近ブームとなっているグリーンツーリズムへの取り組みは、鹿追町では早くから実施しています。以前は、団体客が一気に来て一気に帰ってしまう、というのが多かったのですが、観光の多様化あるいは差別化により、訪れる人の滞在形態も徐々に変わってきているのが最近の傾向かなと思っています。

”生きて活きる町づくり”というキーワード



鹿追町の市街全景



然別湖

で、経済と福祉の充実を主眼に施策を実施しています。例えば”花と芝生の町づくり”では、金をかけるのではなく、自分のできることで身の周りを花で囲もう、ということ合言葉に、住民が自らアクションを起こしたり行動する取り組みで地域の活性化を図っています。自分たちが住んでいる町を自分たちが誇れる、そういうスタンスが大切なかなと思っています。

2. 鹿追町の農業

鹿追町は酪農畑作混在地帯であり、山が近くて標高が高いことから気温も低く条件が悪いため、寒冷地作物のビートや馬鈴薯・小麦が中心となっています。昔は豆が多かったのですが、最近は減ってきています。また、規模拡大だけでなく集約

3. 鹿追町の農業

次に行政が農業に対してどのような支援を行っているかをお話しします。先ほど奥秋さんが、「家内が就農して良かったと思う、ゆとりある農業をやりたい」と話されていましたが、経営者としてもっともな話だと思います。魅力があり元気のある農業を目指していろいろな仕掛けをつくり、みんなで元気ががんばろう、というような政策をやっております。そのような事例を紹介させていただきます。

まず最初に条例です。町では平成16年に環境についての基本的な決まり”環境保全条例”を制定しております。町民や農業者を含む事業者と行政が、それぞれの立場から今ある豊かな自然あるいは景観・環境を守り育て、次の世代に引き継ぐ

● 農業の動態

(単位：百万円)

区分	小麦	豆類	馬鈴しょ	てん菜	そば	キャベツ	アスパラ	牛乳	肉牛	養豚	合計
作付面積	1,645ha	703ha	1,003ha	1,343ha	140ha	66ha	15ha	92,835t	8,200頭	8,900頭	11,529ha
生産額	976	446	1,300	1,290	43	119	39	6,980	2,166	308	14,486

資料：H17鹿追町農業生産動態より

● 経営形態別比較

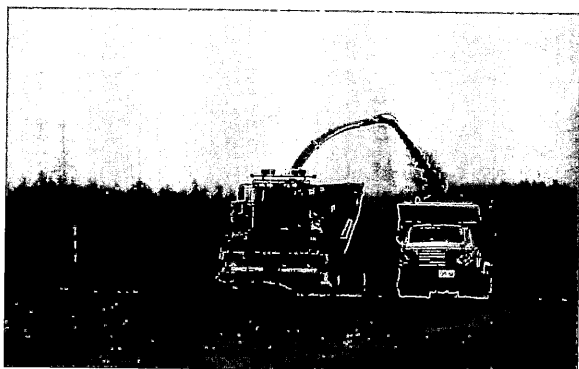
区分	鹿 追 町	十 勝	北 海 道
農家戸数	275 戸	6,604 戸	52,471 戸
戸当たり耕地面積	41.9 ha	38.0 ha	19.8 ha
戸当たり乳牛飼養頭数	138.0 頭	114.0 頭	97.0 頭
戸当たり生産農業所得額	15,820.0 千円	12,930.0 千円	6,600.0 千円

資料：H16農林水産統計より

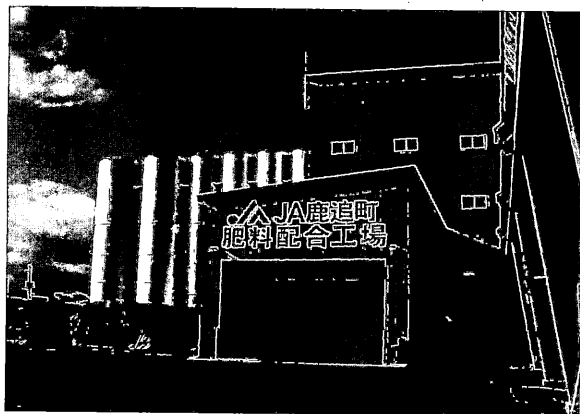
的な農業を目指し、ここ十数年はキャベツなど野菜の作付けを増やして経営の安定化を図っています。畜産には黒毛の牛はおらず、白黒の牛が主体です。表には肉牛と書かれていますが、ホルスタインを中心に酪農あるいはホルの雄牛を肉牛として育成しているということです。生産額は畜産関係が100億円、畑作関係で45億円です。表の中では鹿追・十勝と全道を比較していますが、規模の大きさや一戸あたりの所得を見ていただければ、鹿追農業の特徴がわかんと思います。

ために義務と責任を果たそうというものです。罰則はありませんが、皆でがんばろうという目標を設定しています。もう1つは”循環型農業の推進”です。猫本さんが耕畜連携の話をしたので省きますが、その中で交換耕作という話題がありました。さらにJAからは土壌診断の話がありましたが、交換耕作や土壌診断に対して現在助成を行っており、すそ野が広がるようにしている状況であります。

次に農業振興策の関係(①～⑧)です。まず、JA関係の話にも出てきました①「コントラ事業」と②「肥料配合施設」があります。



コントラによる牧草の収穫作業



肥料配合施設

次に、市街地周辺の環境対策・保全として、市街地を取り巻く酪農家と町から出る生ごみあるいは汚泥を一緒に処理する、道の補助事業で来年完成予定の③「バイオガスプラント」を建設しております。これは集中処理方式であり、市街地周辺の14戸の酪農家から集めてきて一箇所で集中処理をするかなり大きな施設であります。家庭の生ゴミについても来年の4月から、一部は年明けから実証試験をして状況を見ることにしています。

④「担い手対策」としては、ピュアモルトクラブハウスがあります。さらに、トレーラーハウスや酪農ヘルパー事業、労働支援事業があり、これらは大型農業を支える環境ということで後ほどお話をさせていただきます。

実際、農家の安定は畑の基盤からということで、⑤「基盤整備の推進」として土地改良事業や制度事業を実施しております。それから、⑥「交換分

合事業」という耳慣れない言葉ですが、私とあなたの畑をばくりっこ（交換）して、なるべく自分の近くに自分の土地を集積しようという事業を昭和33年から実施しています。畑が離れていると労働効率あるいは作業効率にものすごい差がでます。例えば10km・20km離れているということになればその分、物販なり移動に経費と時間のロスが生じます。

そして、⑦「農業振興センター」が防衛庁施設局の事業で平成20年度に完成します。これは基幹産業である農業を振興するため、農産物の加工やモニターを行い、また食育の場あるいは高齢者への食を提供したり、健康を維持するという役目も付加しました。農業振興と併せて食べることによる健康づくりの拠点としていきたいと考えております。

それから⑧「農地・水・環境保全向上対策の推進」としては、来年から農業の制度が大きく変わりますが、品目横断的な経営安定対策や農地・水・環境保全対策を行って、鹿追町としても積極的に農業者の意識向上あるいはレベルアップを図っていければと考えております。

この他には畜産関係でいけば、家畜伝染病自衛防疫組合があり、これは他の町にはないシステムですが、専用の獣医さんを雇用しており、予防注射などを実施しています。もちろん経費もかかりますが、事故が起きて、あるいは病気になってからではなく、未然に防ぐという対策が必要であると思っております。

一番大切なのは農業者の努力なのですが、こうした行政支援など関係機関によるバックアップ体制や支援対策の一つの形ができていますので、農業者をとりまく環境は充実しているのかなと、手前味噌かも知れませんがそのように思っております。

4. 鹿追町の大型農業を支える環境

先ほど奥秋さんから何点か紹介させていただきましたので一部は割愛させていただきます。大型化になればなるほど労働力は不足し、家族労働では負担がかかり旅行にも行けない、キャンプも行けない、そういったことがあります。規模経営拡大に応じて、1つはヘルパー事業を平成3年から、自分たちで会社を起こして実施しております。平成5年から行っているコントラクター事業は、現地見学会で見ていただいたと思いますが、管内あるいは日本でこれだけ大きな規模のコントラはないと思います。このような形で外から酪農を支えています。

先ほどからの話はほとんどが酪農関係ですが、畑作関係では「労働支援事業」があります。16年度から実施しており、収穫など農繁期のどうしても忙しい時期にスポット的な労働を受けることができます。

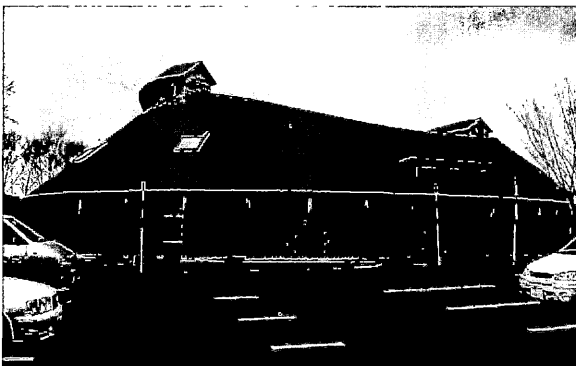
それから現地見学会で紹介した「ピュアモルトクラブハウス」があります。隣には「ピュアハウス」(男子禁制の宿泊施設)が10戸あります。

「農業体験宿泊施設」は現地見学会の車中から見ていただきましたが、トレーラーハウスの方は坪数が小さいわりに値段は高く、1戸900万円くらいします。なぜ高いかというと、購入時は500万円くらいでしたが室蘭か苫小牧からの運搬費やハウスを固定式にするなどして、見た目よりお金がか

かってしまったためです。それから、体験住宅が鹿追の市街に6戸あります。1戸あたり800万円で、これらは農水省の補助事業で2分の1の補助金を頂いています。この住宅は3年間は居住して良いが、3年経って他に希望者があれば出てもらうという内規を定めています。なかなか空気が無いということなこともあって、それだけ需要が多いということなのですが、逆に言えば使用料は入ってくるけど部屋数はまだまだ足りないという状況でもあります。家賃は鹿追の街中の住宅が10,500円で、トレーラーハウスは9,200円です。トレーラーハウスにはベッドなどの備品を備え、来たらすぐ寝て仕事ができるという状態にしていますが、シャワーしかないので入浴はできません。

また、自衛隊から古くなった官舎を払い下げてもらって公営住宅としていますが、そのうち15戸は農業従事者住宅として住み分けをしています。さらに5戸増やして20戸となる予定です。なぜこのようなことをするかというと、町にはお金が無いのでなかなか公営住宅を建て直すことができないため、既存のものを修繕して使っていただいているわけです。

それから「従業員住宅への助成」を平成13年から行っています。助成対象は”産業後継者及び産



ピュアモルトクラブハウス



トレーラーハウス(上)と市街の住宅(下)

業実習生への用に供するもの”とあり、農業従事者住宅を建設する際に助成するというものです。現在まで従業員住宅として6戸、後継者住宅として13戸の利用があり、全体で30戸弱がこの事業制度を利用して建設されています。助成金額は100万円を限度とし、町内でお金を回してもらうという趣旨で、町内の商品券で助成をしています。

いずれにしても、町としてできることは限られております。こういう時代といいますか、どこの市町村でも財政が苦しい、振る袖が無い、金が無い、というのが実態です。しかし、金が無いから何もしないなどと後ろ向きで考えるのは良くないことです。無い中で何を生かすかということを、これからは農家もそうですしうちら（行政）も考えなければなりません。そのためには色々な仕掛けが必要なのかなと思っております。これからもっと行政的にはきびしくなっていますが、基幹産業が疲れると町自体の存亡に関わってきます。マイナス思考だけでは何も出てきません。一つ一つリスクを背負いながらも挑戦をする、そういうことも大事かなと自分自身も思いながら仕事をしております。